

令和3年 1月 13日

保護者の皆様

横浜市立境木中学校  
校長 岡本 実浩

## 緊急事態宣言期間中における教育活動について

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言が発令される中、教育活動の継続において、保護者の皆様からご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言期間中の教育活動については、横浜市のガイドラインに則り、次の項目について、特に慎重に取り組んでいきたいと考えております。

つきましては、お子様の健康維持にご留意いただき、コロナ感染予防対策をとる活動についてのご理解とご協力をお願いします。

### 1 登校時間の分散化 令和3年 1月 14日（木）～ 、 8時20分～8時40分

- 朝の検温と健康チェックを行い、「健康観察票」に検温結果等を記入し、保護者がチェックをしてください。発熱等の風邪症状の場合は、登校を見合わせてください。
- 密集を避けるため、出席番号によって登校時間を指定します。待ち合わせをせず、指定された時間に登校できるよう、ご家庭でご支援ください。

期 間 時間帯	1/14 (木) ~	1/18 (月) ~	1/25 (月) ~	2/1 (月) ~
	1/15 (金)	1/22 (金)	1/29 (金)	2/5 (金)
8:20～8:25	1番～10番	31番～39番	21番～30番	11番～20番
8:25～8:30	11番～20番	1番～10番	31番～39番	21番～30番
8:30～8:35	21番～30番	11番～20番	1番～10番	31番～39番
8:35～8:40	31番～39番	21番～30番	11番～20番	1番～10番

### 2 授業時間

- 緊急事態宣言期間中は、密集している時間を縮小するため、授業時間を45分とします。
- 各教科等で「生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」や「近距離で一斉に大きな声で話す活動」の実施を見合わせます。そのため、教科で単元が変更になることがあります。

### 3 部活動

- 緊急事態宣言期間中の部活動は、原則として、校内における活動のみとします。
- 部活動の活動時は、原則として、マスクを着用して活動することとします。
- 活動日は、土日祝日を含めて週3日以内とし、平日は、清掃終了から2時間以内とします。
- 土日祝日に実施する場合は、いずれか1日として、3時間以内の活動とします。
- 朝練習は、実施しません。
- 他校との合同練習や遠征を伴う練習は、実施しません。
- 大きな声や掛け声など発するような活動や激しい呼気を伴う活動は、実施しません。
- 1月の活動予定表は、顧問より、改めて配布します。

[担当] 副校長：青木、電話：045-822-8626